

事業の目的

収容動物の環境維持と動物愛護に関する施策を市民と共に実施する取り組みの推進を図り、もって動物愛護センターの円滑な運営を行うため。

事業の背景

○猫の繁殖シーズン(特に春と秋)には多くの離乳前の子猫が収容される。離乳前の子猫についてはセンター職員が24時間体制で対応しているが収容頭数が増える中で人員が不足しており対応が困難になってきている。
○野良猫や多頭飼育崩壊などで収容される猫は人慣れしていない猫も多く、譲渡対象になるまでに時間がかかる。そのような猫が増加することによってセンターの円滑な運営が困難になっていくことが懸念される。

事業の概要

1 ボランティアの種類

(1) 子猫のミルクボランティア

離乳前の子猫を自宅で預かってもらい、概ね生後2ヶ月頃(固形フードが食べられるようになるまで)まで飼育してもらう。

(2) 一時預りボランティア

人慣れしていない猫を自宅で預かってもらい、日常生活を通して人に慣れるよう飼育してもらう。

2 活動内容

- 適正な頻度の授乳又は給餌
- 排泄の介助(自力で排泄できない週齢の子猫の場合)
- 健康観察
- 社会化のためのふれあいや遊び
- ※必要な物(ミルク、哺乳瓶、トイレなど)については貸し出しを行う。

3 ボランティアの要件

- 市内在住の成人の方で、終日動物の世話が可能な方
- 事前を実施する説明会及び個別面談に参加し、家庭訪問を承諾していただける方
- 同居家族全員が同意していること。
- 集合住宅または賃貸住宅の場合、動物の飼養が規約等で認められていること。
- 車で動物の送迎が可能であること。
- 既にペットとして猫を飼育している場合は、次のことを実施している(できる)こと。
 - ・混合ワクチン接種、不妊去勢手術、室内飼養
 - ・感染症予防対策として、所有する猫がいる場合は、それらと隔離して飼育、保管できること。
- 健康管理のため、体調に変化がみられた場合は、センターへ連絡し相談すること。
また、センターの指示があった場合は、センターへ連れてくることができること。

手続きの流れ

